

# 令和元年度第 1 4 回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

|   |   |                     |                |
|---|---|---------------------|----------------|
| 日 | 時 | 令和元年 1 1 月 2 7 日（水） | 午前 9 時 3 0 分   |
| 場 | 所 | 八王子市役所 議会棟 4 階      | 第 3 ・ 第 4 委員会室 |

# 第 1 4 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和元年 1 1 月 2 7 日 ( 水 ) 午前 9 時 3 0 分
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
  - 3 会議に付すべき事件  
第 1 第 4 9 号議案 八王子市教育委員会所管施設の臨時休館に関する事務  
処理の報告について
  - 4 協議事項
    - ・ 第 3 次八王子市教育振興基本計画 ( 素案 ) について ( 学校教育政策課 )
    - ・ 成年年齢引下げ後の成人式の実施について ( 生涯学習政策課 )
  - 5 報告事項
    - ・ 令和 2 年度 ( 2 0 2 0 年度 ) 八王子市立中学校特別支援学級 ( 知的障害・  
固定制 ) の抽選の実施について ( 教育支援課 )
    - ・ 第 5 回 T O K Y O 人峰マウンテントレイルの中止について  
( スポーツ振興課 )
    - ・ 図書館まつりの実施結果について ( 図書館部 )
- 

## 出席者

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 安 間 英 潮 |
| 教育長職務代理者 | 柴 田 彩千子 |
| 委 員      | 笠 原 麻 里 |
| 委 員      | 伊 東 哲   |
| 委 員      | 川 島 弘 嗣 |

## 教育委員会事務局出席者

|              |         |
|--------------|---------|
| 学 校 教 育 部 長  | 設 樂 恵   |
| 学校教育部指導担当部長  | 斉 藤 郁 央 |
| 学校給食施設整備担当課長 | 小 林 順 一 |

|                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 教 育 総 務 課 長                 | 渡 邊 聡       |
| 学 校 教 育 政 策 課 長             | 橋 本 盛 重     |
| 学 校 複 合 施 設 整 備 課 長         | 高 橋 健 司     |
| 施 設 管 理 課 長                 | 松 土 和 広     |
| 保 健 給 食 課 長                 | 田 倉 洋 一     |
| 教 育 支 援 課 長                 | 山 田 光       |
| 指 導 課 長                     | 大 日 向 由 紀 子 |
| 教 職 員 課 長                   | 溝 部 和 祐     |
| 統 括 指 導 主 事                 | 野 村 洋 介     |
| 統 括 指 導 主 事                 | 上 野 和 広     |
| 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長         | 小 山 等       |
| 歴 史 文 化 構 想 担 当 課 長         | 平 塚 裕 之     |
| 生 涯 学 習 政 策 課 長             | 安 達 和 之     |
| ス ポ ー ツ 振 興 課 長             | 清 水 秀 樹     |
| ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長         | 佐 藤 晴 久     |
| 学 習 支 援 課 長                 | 新 堀 信 晃     |
| 文 化 財 課 長                   | 菅 野 匡 彦     |
| こ ど も 科 学 館 長               | 遠 藤 讓 一     |
| 図 書 館 部 長                   | 佐 藤 宏       |
| 中 央 図 書 館 長                 | 高 野 芳 崇     |
| 生 涯 学 習 セ ン タ ー 図 書 館 長     | 新 納 泰 隆     |
| 南 大 沢 図 書 館 長               | 中 村 東 洋 治   |
| 川 口 図 書 館 長                 | 成 田 俊 雄     |
| 指 導 課 指 導 主 事               | 鈴 木 崇 央     |
| 学 校 教 育 政 策 課 主 査           | 三 枝 信 博     |
| 教 育 支 援 課 課 長 補 佐 兼 主 査     | 田 村 和 嗣     |
| 生 涯 学 習 政 策 課 主 査           | 高 木 健 治     |
| ス ポ ー ツ 振 興 課 課 長 補 佐 兼 主 査 | 高 橋 吾 朗     |
| 生 涯 学 習 セ ン タ ー 図 書 館 主 査   | 藤 原 頼 晶     |

教育総務課主査

長井優治

教育総務課主事

小山ちはる

教育総務課主事

池上光

教育総務課嘱託員

古瀬村温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和元年度第14回定例会を開会いたします。

本日は地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。

本日の議事録署名委員は、笠原麻里委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

それでは、議事を進行いたします。日程第1、第49号議案 八王子市教育委員会所管施設の臨時休館に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、生涯学習政策課から説明があります。

安達生涯学習政策課長 それでは、第49号議案 八王子市教育委員会所管施設の臨時休館に関する事務処理の報告について、御説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理しました事務処理につきまして、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、高木主査から説明いたします。

高木生涯学習政策課主査 お手元の第49号議案の裏面、八王子市教育委員会所管施設の臨時休館に関する事務処理報告についてを御覧ください。

このたび、臨時に代理しました事務処理は、3の(1)から(8)までにあげました体育館など、全18施設の教育委員会所管施設につきまして、臨時に休館したことであります。臨時休館日は1のとおり、令和元年10月12日(土)、臨時休館としました理由は、2のとおり台風19号の接近により大雨や暴風による河川氾濫や、交通機関などの乱れが予想されることから、来館者の安全を確保するためでございます。事務処理日は前日の令和元年10月11日でございます。

施設の休館日につきましては、それぞれ教育委員会規則によって定めております

が、その休館日を変更し臨時に休館する場合には、教育委員会定例会に諮り決定することとなっております。今回、台風19号の接近により、来館者の安全を確保するために10月12日を臨時に休館する状況となりましたが、教育定例会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の臨時に処理しなければならない事由が生じ、かつ、教育委員会が招集されるいとまがないとの規定に該当することから、教育長において決定したところであります。

説明は以上であります。

安間教育長 只今説明が終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

では、1点、補足で委員に説明してください。この8施設なのですけれども、この前後の台風とかの関係で、何らかの被害があったのかないのか、どの程度なのかという、概要でいいです。あまり細かく一個一個でなくても結構ですから、どんな感じでしたという報告だけはしてください。

佐藤スポーツ施設管理課長 私のほうで体育館2館と総合体育館になりますけれども、いずれも避難者の受け入れを行った施設になりますが、多少の雨漏り等ございましたけれども、大きな被害はございませんでした。

安間教育長 ありがとうございます。

菅野文化財課長 4から6、郷土資料館、絹の道資料館、八王子城跡ガイダンス施設ですが、郷土資料館では多少の雨漏り、城跡については以前報告したとおりです。絹の道資料館はかなり出水で水が増加したというふう聞いております。

安間教育長 ありがとうございます。

新堀学習支援課長 生涯学習センタークリエイトホールですが、避難所の開設をしましたがけれども、多少の雨漏りがあった程度で、他に被害等はございませんでした。

安間教育長 ありがとうございます。

遠藤子ども科学館長 特に何も被害がございませんでした。

安間教育長 ありがとうございます。

高野中央図書館長 図書館部全8館でございますけれども、台風に起因する被害はございませんでした。

以上でございます。

安間教育長     ありがとうございます。

他に御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、本案についての御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、お諮りをいたします。只今議題となっております第49号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長     御異議ないものと認めます。よって、第49号議案については、そのように承認することになりました。

安間教育長     それでは、続きまして、協議事項となります。

第3次八王子市教育振興基本計画（素案）についてを議題とします。

本件について、学校教育政策課から説明願います。

橋本学校教育政策課長     それでは、第3次八王子市教育振興基本計画（素案）について、御協議をお願いいたします。

資料の1の趣旨にも書いてございますけれども、教育を取り巻く大きな環境の変化を受けまして、今年度で終了する現行計画であります第2次八王子市教育振興基本計画を見直し、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする、第3次八王子市教育振興基本計画の素案をここで取りまとめましたので、御意見等を賜りたく協議するものでございます。詳細につきましては、担当の学校教育政策課三枝主査から御説明いたします。

三枝学校教育政策課主査     それでは、御説明をいたします。協議事項資料を御覧ください。

資料1ページ、「2 第3次計画の検討状況」ですが、平成30年7月25日開催の第6回定例会で、「計画策定にあたっての基本的な考え方」を、平成31年4月24日開催の第2回定例会で、「これからはちおうじの教育」について御協議させていただき、令和元年6月5日開催の第4回定例会では、「第3次計画の基本的な方向について」御報告させていただきました。

また、学識経験者や学校運営協議会委員等で構成する策定検討会では、昨年の12月に第1回を開催し、今年20日に開催した第11回策定検討会までに、第3次計画の内容について、皆様から御意見や御助言をいただき、それらの御意見等を参考に第3次計画の素案をまとめてまいりました。

次に、「3、計画の概要」です。計画の概要については、計画書の構成も含めて御説明します。それでは、別冊の第3次八王子市教育振興基本計画（素案）を御覧ください。

まず、目次を御覧ください。第3次計画は、「第1編総論」、「第2編各論 今後5年間に取り組む施策」、「第3編 計画の推進と進行管理」で構成をしております。

まずは、「第1編総論」でございます。2ページをお開きください。

「第1章計画の基本的な考え方」です。まず、計画策定の背景と趣旨を記載し、3ページには計画の位置付けとして、教育基本法第17条第2項に基づく計画、教育委員会の教育目標及び基本方針に基づく計画、そして、八王子市基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」の個別計画という3つの位置付けがございます。その他、国の教育振興基本計画を参酌していること、生涯学習プランや読書のまち八王子推進計画などに関連していることについて、教育振興基本計画の位置付けについて、図でも表しています。

続いて、計画期間でございますが、令和2年度から6年度の5年間を計画期間としております。

4ページをお開きください。ここでは、持続的な開発目標（SDGs）と本計画との関わりについて記載しています。本計画では、SDGsの17のゴールのうち、「4質の高い教育をみんなに」の達成に貢献することを目指しています。

次に、5ページを御覧ください。5ページから19ページまでを第2章として、これまでの取組と成果、今後の課題についてまとめました。まず、第2次計画の振り返りとして、施策展開の方向ごとに主な成果と課題を整理し、9ページからは、平成30年度市政世論調査で行った市民の教育に対する思いについての調査結果を、第2次計画策定の際に調査した平成25年度の結果と比較して掲載しております。

そして、12ページからは「八王子の未来に対する子どもたちの思い」として、



市制100周年の際に実施した「ビジョンフォーラム」で発表された中学生の提言と、子どもたちの視点で、八王子のまちづくりについて考えた「子ども未来フォーラム」で発表された提言を整理した、「八王子の未来」への提言を掲載しています。

次に、14ページからは、今日の教育を取り巻く状況と今後の重要課題といたしまして、国と東京都の動向と、本市の教育にかかる今後の重要課題として、一人ひとりが豊かな心と可能性を伸ばす学校教育の充実など、6つの課題を挙げております。

20ページをお開きください。20ページから23ページまで、第3章としまして計画の基本的な方向について記載しています。

まず、20ページには、基本理念と基本理念にこめた想いを掲載しております。

21ページには、基本理念を実現するための、今後10年間を通じて目指す教育の姿としまして、「はちおうじっ子の『生きる力』の育成」、「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」、「いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実」として、イメージ図とともに掲載しております。

そして、22・23ページには、3つの教育の姿を具現化するために、13の施策展開の方向と、それにぶら下がる38の今後5年間に取り組む施策を定めた体系図を示しております。

6月5日開催の第4回定例会では、第3次計画の基本的な方向について御報告をさせていただきました。この中で、施策体系について御報告しましたが、事務局で再検討し施策名を変更したものがございますので、御説明いたします。

まず、今後5年間に取り組む施策の施策番号7「体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進」です。この施策ですが、以前は、「体力向上に向けた取組の推進」としておりましたが、体力の向上だけではなく、生活習慣病予備軍の低年齢化など、子どもたちを取り巻く健康問題が変化している状況を踏まえ、健康教育を推進していく必要があることから、施策名を変更したものです。

次に、施策番号10「帰国・外国人児童・生徒への就学の支援」です。以前は、「帰国・外国人児童・生徒への日本語指導の充実」としていましたが、日本語指導だけではなく、帰国・外国人児童・生徒が学校における日常生活や学習活動を円滑に送れるように支援することが必要なことから、変更したものです。

次に、施策番号15「一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進」です。この施策ですが、以前は「職業観・勤労感を育成する教育の推進」としていましたが、キャリア教育を推進するにあたり、キャリア形成を見通し、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげていくことが必要なことから、変更したものです。

次に、施策番号19「多様な地域の人材と協働した教育活動の推進」です。以前は「多様な人材を活かした教育活動の推進」でしたが、地域学校協働活動を推進するにあたり、地域と学校との連携・協働を一層進めていくことが重要であり、多くの地域住民が、この活動に参画していくことが必要であることから、変更したものです。

次に、施策番号28「誰もが学べる環境づくり」、29「学びから広がる地域づくり」、30「学びを支える基盤づくり」です。以前は、第2次計画と同じ施策名としておりましたが、関連計画であり現在策定中である生涯学習プランの基本施策と施策名を合わせるため、名称を変更するものです。

最後に、施策展開の方向13「市民が誇れる歴史と伝統文化の継承」と、それにぶらさがる施策番号37「歴史文化の保存・継承と活用」です。こちらも、以前は第2次計画と同じ名称でしたが、施策展開の方向13「市民が誇れる歴史と伝統文化の継承」は、現在策定中である歴史文化基本構想と方向性を合わせるため施策名を変更し、また、施策番号37「歴史文化の保存・継承と活用」は、新しい文化財保護法では、文化財の保存と活用が求められている背景があることから、変更したものです。

次に、25ページをお開きください。「第2編各論 今後5年間に取り組む施策」です。

26ページから28ページにつきましては、各章の冒頭に計画の進捗状況を図るために、施策展開の方向ごとに設定した指標を掲載し、30ページ以降は見開きで38の施策の現状と課題、施策の方向、主な取組について記載しております。

最後に、112ページをお開きください。計画の進行管理につきましては、毎年度、施策ごとに課題や取組の方向性を明らかにし、毎年度実施する点検評価の中で、目標に対する達成度の確認を行ってまいります。また、第3次計画では、施策の方

向ごとに成果指標を設定し、この指標を施策の進捗状況を具体的にはかる目安としてまいります。指標につきましては、次のページに一覧として再掲しております。

それでは、協議事項資料にお戻りください。

「4、今後のスケジュール」です。12月6日に素案について文教経済委員会に報告し、12月15日からパブリックコメントを行います。その後、策定検討会においてパブリックコメントの結果や、第3次計画の案について御意見等を頂き、令和2年2月に、教育委員会定例会にて計画の決定について付議する予定です。

裏面の2ページを御覧ください。最後に、パブリックコメントの実施についてです。

実施期間ですが、12月15日から来年の1月15日までの1か月間で、市政資料室や各事務所、各市民センター、各図書館ほか、全市立小・中学校などで閲覧できるよう印刷物を準備します。また、今回は、子どもたちからの意見も集めたいと考え、子ども版の概要版も合わせて作成し、閲覧場所に置きたいと考えております。その他、学校運営協議会委員の皆様概要版を配付するとともに、学校を通じて、パブリックコメントの実施について保護者の皆様に周知メールを送信するなど、多くの皆様に御意見をいただけるよう工夫してまいります。

説明は以上です。

安間教育長 只今説明は終わりました。まず、本案について御質疑をいただいた後で、御意見を賜りたいと思います。まず、今、説明のあった資料等についての御質疑はございませんか。

柴田委員 御説明ありがとうございました。

パブリックコメントについて、1点質問させていただきたいのですが、今回から子ども版の概要を策定して、子どもからも意見を集めるということなのですが、この、子ども版というのは主にどの世代を対象にして作るのでしょうか。小学生版と中学生版は、やはり内容が違うと思うのですけれども。

三枝学校教育政策課主査 子ども版につきましては、小学生、中学生、それぞれを作るのではなくて、同じものを見ていただくようにしていきたいと思います。御意見をいただく対象としては、小学校1年生から中学校3年生までいただければというふうには思っていますが、概要版について小学校の高学年くらいの方から御理

解いただけるような内容としていきたいと考えています。

安間教育長 他に、御質疑はございませんか。

伊東委員 質問ですけれども、104ページ施策番号の36、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー」ということなので、アクションは非常に分かりやすいのですが、レガシーというのはどこのところを見れば読み取れるのかを教えてください。

野村統括指導主事 今現在、本市といたしましては、各学校が「学校レガシー」という形でオリンピック・パラリンピック教育を学校独自の取組という形で企画・提案し、そして実施をしているという状況でございますので、こちらでいうと、施策の方向の4番目の小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進しますという、この中で、レガシーにつながる取組を行っているという状況でございます。

安間教育長 今、説明があるのだったら書いたほうが良いですね。

伊東委員 意見だったら申し訳ないのですが、ある程度この部分でいうと、レガシーというのは遺産という意味だと思うのですが、その部分のところが分かりやすく残せるほうが、市としての取組もやはりこの中に入れておくべきではないかという思いで質問をしました。

安間教育長 他に、御質疑はございませんか。

笠原委員 4、「一人一人のニーズに応じた教育の推進」のところで、大分、巡回指導員の配置ですとか、それから、スクールソーシャルワーカーの学びという目標が立てられていると思うのですが、予算はもちろんのこと、人材は確保可能なものなのかどうか、見通しはどれくらいあるのか。人材の確保の見通しはあるのかということと、それから、スクールソーシャルワーカーという人たちは、どういう職種の方なのか、スクールソーシャルワーカーって多分国家資格ではないと思うのですが、どういう方たちをそれに充てるというか、教えてください。

山田教育支援課長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、社会福祉士の資格を持っている方ですとか、臨床心理士の資格を持っている方を募集していくような形になっております。

人材確保につきましても、広く広報での周知ですとか、また、今現在行っている者もおりますので、そういった者を通じまして人材を広く確保していきたいと思っ

ております。

安間教育長　よろしゅうございますか。

他に、御質疑のほうはございますか。よろしゅうございますか。

では、私のほうから、2点ほど確認のために質問させてください。例えば、26ページの指標について。自分を大切にすると感じている児童・生徒を育むというのが目標で、定量的な目標として、今現在「自己評価・自己受容」が小学生2.9ポイント、中学1年生が2.6ポイント、これをともに3ポイント以上、その3ポイントというものの根拠を教えてもらいたい。それと同時に、どんな手だてを使って3ポイントにするのか。それをまずは、お聞かせください。

上野統括指導主事　こちらの指標につきましては、本市で行っております中学校1年生向けの学力定着度調査の意識調査を用いて指標をつくらせていただきました。意識調査の全22項目を3つの観点で調査を行いまして、1つはここに書かせていただいているように自己評価・自己受容、こちらは、子どもたちが自分の良さを実感し、自分を肯定的に見られるようにすることですとか、また、長所の関係性ですとか、そういうところに関するものの評価となります。

それ以外で言うと、あと2つほど観点がございます。そちらは、関係の中での自己、後は自己主張・自己決定となります。後者の2つの観点につきましては、本市の小学校4年生、中学校1年生、どちらの学年におきましても、過去数年見ても3ポイント以上の、非常に高い評価というものが出ております。ただ、この自己評価・自己受容に関しましては、都の平均よりも大きく下回っているところと、他の2つの観点と比べましても、非常に低い状況というのは見られるというのが実情でございます。ここを上げることによりまして、子どもたちは自分の良さを実感できる自己評価は自分を公的に認められるということで、相互感情を高めるために考えさせていただきました。こうした数値を上げるにあたりましては、今後行われていきます「八王子命をともに考える日」における授業公開、意見交換等において学校だけではなく、家庭・地域の方と連携して、子どもたちに自分を大切にする心ですとか、また、他人を思いやれる心などを考える機会を多く設定するですとか、また日ごろの授業で学校教育との、教育活動において子どもたち自身が自分の良さを確認する活動の機会に充実を図るといふものを計画、学校のほうに周知を図っていき

たいというふうに考えております。

以上です。

安間教育長 3の根拠は。

上野統括指導主事 根拠としましては、他の2つの観点について、過去の数字、昨年度を見ますと3.2以上の評価が出ているところですが、この管理につきましては、過去を見ましても小学校であれば2.9前後、中学校であれば2.6前後になっておりますので。

安間教育長 満点は4ポイントなんですよね。なぜ、満点の4を目指さないのか。

上野統括指導主事 満点の4をもちろん目指すということは今後として考えていきたいとは考えています。

安間教育長 あれ、この指標というのは、4というのは変なんでしょう。つまり、自己評価をして、僕はもう大丈夫です。僕は完璧ですという評価が出てくるのは、かえって変だから、そのバランスを考えての3.0とか、そういう感じで私は調査については理解していたのですが、違うのですか。

上野統括指導主事 こちらの3つの観点につきましては、正三角形でリーダーチャートを作っていくものとなっております。他の2つの観点につきましては、先ほど申し上げたように、3を超えているものですが、この観点の中の事項で動いた、1つだけ数値が低いということで正三角形になっていない状況でありますので、子どもたちの状況をバランスよく育てていきたいということも含めまして、自己評価をほかの観点に合わせて上げていきたいということを考えております。

安間教育長 安心しました。つまり、ちゃんとそういう科学的な根拠があつての4ではなくて、3点幾つぐらいがちょうど良い自己評価なんだと、そういう科学があるわけですね。それで安心しました。ただ、そういう点から考えると、東京都の3.38って、4にかなり近いじゃないですか。これは、どんな仕組みなんですか。

上野統括指導主事 こちらの東京都の指標につきましては、都が先行で研究を行ったものとなっております。都内1校の数値をもとに、過去、評価をあらわしたものとなっております。その次は、重点的に指導ですとか、サポートに入っている中で数値となっておりますので、数値としては高い状況になっているかというふうに認識をしております。

安間教育長　これは意見になってしまいますけれど、都と言っている以上、もうちょっと大きなデータでないと、比較の対象にならないので、これはもう一回再考したほうが良いのではないかと思います。それと、小4と中1では、さっきの自己肯定感に関しては、当然のことながら、大人になればなるに従って、そんなむちゃな、僕は何でもできるんだなんて万能感はどんどん減っていくはずなんです。となると、この目標値も、ともに3ポイント以上の中には、何か重い意味が入っているのですか。小4と中1が全く同じという基準ではないわけですよ。

上野統括指導主事　今おっしゃられたように小4と中1というところでは、数値は変わってくるかと思いますが、やはり最低限のお子さんたちにバランスよくということを考えておりますので、まずはそこを3ポイントということを設定させていただいて、そこを達成し、さらにその上を目指していくというところを施策展開としては進めていきたいというふうに考えます。

安間教育長　その上というよりも、正三角形を目指していくわけですね。

上野統括指導主事　そうなります。

安間教育長　で、今言ったように小4と中1とでは、若干の発達段階に違いがあるから、3以上という表現にしたと、そういう論理がちゃんとここにはあるんだという御説明でしたね。

上野統括指導主事　そういうふうに御理解いただけると、ありがたいです。

安間教育長　もう1つ聞かせてもらって良いですか。

28ページの6番、英語で積極的にコミュニケーションを取ろうとしている生徒の割合、現状37.2%なんだけれど、それを75にするには、75という数字の根拠は何ですか。どんな取組をするんですか。

上野統括指導主事　現状、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする生徒の割合は現状37.2%となっております。こちら、中学校1年生における調査になっておりますので、中学校一クラスあたりの生徒数35名が最大となっております。この、37.2%となると一学級あたり13名程度しか英語で積極的にコミュニケーションを図ろうというお子さんが居ないという状況となっておりますので、グループ活動を行う1グループあたりが2人程度、もしくは一人ないし2人程度の一対一のコミュニケーションを図ろうという状況では図れないこととなります。今後、英

語教育の充実を図るといふところにおきまして、少しでも多くの生徒がそういう環境と思ひまして、毎度1グループ当たり4名程度のお子さんがコミュニケーションを図ることによつて、逆に苦手なお子さんに対してもサポートができるというふうに考へました。こちらを進めていくための手だてとしまして、まず、小学校段階で英語教育になれさせるというところも考へますので、例えば、本市で行っている留學生との交流事業の機会を多く設定するですとか、また、英語教材ソフトを活用した取り組みを重視することで子どもたちの環境を整えていきたいと考へております。また、中学校段階におきましては、英語を活用した言語活動を取り入れた授業を積極的に行えるよう、教育課程で明記するなどの研修の充実を図っていきたいということも念頭に入れて考へています。

安間教育長 質問は、なぜ倍増が必要なのかという質問。なぜ、倍増すれば良いのかという、その目標値がどこから、どういう論理で出てきているのかという質問なんです。

つまり、4人のグループ活動で英語でコミュニケーションを図るような部活動やる時に、1人だけ積極的に話しているって、周りの子たちは、ただその話を聞いているだけになっちゃうんですね。ちゃんと、その子に対して、その発言に対して応えるような人に育てなければならぬんですよ。そういう意味で倍増なんですよ。

上野統括指導主事 外国語ですけれども言語活動となりますので、本当に伝え合う、教育長が今おっしゃられたように伝えようということが必要となります。その中で、伝えるほう、受け取るほう、ともにお互いに考へていることを理解できなければ教育活動の充実というのはいふに考へます。その点で、一方的に伝えるのではなくて、受け取るほうに関しても理解を高めていきたいというところも含めまして、伝えるほう、受け取るほうの双方の関係性というところも含めて、倍増ということなんです。

安間教育長 なるほど、安心しました。つまり、この75%に込められている意味というのは、コミュニケーションなのだから一人ではなくて相手もと、そういうような関係を必ずそのグループの中で作っていくんだと、そういう目標値でちゃんと論理ができているんだと、そういう御説明だと理解をさせていただきます。安心しま



した。

ただ、1点質問なのですが、今わかればですけど、これは、「英語で」ですよ。普段のグループ活動の中で、日本語で積極的にコミュニケーションを図ろうという生徒というのは、どれくらいいるのですか。私の印象では、日本語でも自分の意見を言ったり、話し合いをしたりというのがなかなか発言の少ない子がいると思いますけれど。

上野統括指導主事 大変申し訳ありませんが、おっしゃられたデータについては、手持ちの物がございません。

安間教育長 勝手な私の印象なんですけれど、恐らく同じくらいしかないんだろうなと思う。英語だろうと日本語だろうと。だからこそ、それを対話にするために4人のグループの中で1人だけが色々自分の意見を言って、そのグループで何か決め事をしていくのではなくて、必ずそれに対して対話ができるような子を1人ずつ育てていくという、そういう意味では私は価値ある目標だというふうに勝手に理解をしました。

他に御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは御意見をいただきたいと思います。

伊東委員 色々言って申し訳ないのですが、今回いただいた中で気がついたことを3点ほどお話をさせていただきたい思います。

1つは、62ページ、63ページの教員の資質・能力の向上のところなんですけれども、ここに色々なことが書いてあるんですけども、八王子市として教員に求める資質能力というのは、当然これで良いのでしょうかけれども、さらに、例えば、いじめや不登校の問題があるという中で、もちろんいじめの問題とか不登校の問題は別のところで項目としてはあるのですけれども、やはり、教員の資質・能力の向上の中に、例えば、不登校のことも、あるいはいじめの問題を未然に防ぐと、そういう意味で子どもたちの内面に寄り添う力を育てていくとか、そういったものの文言を記載できないのか、それから、後でちょっとまた次のところでお話をしたいと思うのですが、ICTをやはりこれだけ入れてきて、また、今日の読売新聞などによりますと、2024年に全小・中学校で1人1台パソコンを導入というようなことも書いてありますけれども、そういったことで、物を入れてもそれを使えない教

員ではどうしようもないので、とにかくICTを使いこなせる教員を育てていくという、そういったことを都教員が求めている4つの資質・能力にプラスアルファした文言を、やはり八王子市としては入れていくべきではないかというのが私の意見であります。

それから、もう1つ66ページのところですけれども、地域運営学校の充実というところがありますが、この中で66ページの丸の4つ目のところに、学校支援にとどまらず、本来の役割である校長とともにとあるのですけれども、そもそも学校運営協議会とは、コミュニティスクールの趣旨というのは、校長の学校経営を強化すると、つまり、ガバナンスの強化を図るためにこうした地域運営学校を設置するのであって、何も学校を支援するためのイベントとか、そういうのをやるのが学校運営協議会の主たる目的ではないということで、そういったことからすれば、丸の4番目の表現というのを、少し改めていただいて、学校支援にとどまらず、本来の役割であるというような文は、もう少し何というのですか、学校運営協議会というのは本来の目的をちゃんとやっていくこと、ということを出していくことが、やはり八王子市の学校運営協議会とコミュニティスクールのさらなるバージョンアップにつながっていくのではないかというふうには思います。

最後、82ページから、26の学校ICT環境の充実というところがあるのですけれども、ここを読んでみると、何か教員の働き方改革といいますが、公務負担の改善というようなことのウエイトが多くて、子どもの学びの充実のためにICTを入れていくという、そういうニュアンスが若干薄いというか、何のためにICT環境を整備していくのかという、主目的を考えると、もちろん公務処理のパソコンを入れるということも重要ですので、国分寺市などは教員に2台のパソコンを支給していて、職員室に公務用のパソコンが1台あって、あと、職員室それから自宅でも使えるノート型のパソコンをもう1台支給しているという。そういったような状況もありまして、ある意味で、まだまだICT環境を改善できる余地はたくさんあると思いますけれども、子どもの学びの質を上げていくということを、ICT環境のやはりまず第一目的にさせていただくような文言にできないかということが、私の意見です。

安間教育長      ありがとうございます。

他に委員の方々御意見はございますか。

柴田委員 68ページ、69ページの19、「多様な地域の人材と協働した教育活動の推進」というところについて、1点意見を申し上げたいと思います。

地域学校協働活動のことがこの中にあるのですけれども、この内容を見ますと、学校支援のためのボランティアさん、専門性のあるボランティアの養成であるとか、研修会の実施とか、学校支援というところに重きが置かれて書かれてあるような感をおぼえます。従来の学校支援地域本部事業から地域学校協働活動へ路線を変えていったというところの趣旨というのは、学校を核とした地域作りであるとか、それから、学校を普段から支援してくださっている地域の方たちの学び、生涯学習活動というようなところを充実させる。いわゆる学校教育と社会教育であったり生涯学習活動を融合して、地域全体で教育活動を相互に向上させていくということが趣旨であったと思いますので、学校支援ということももちろん大事ですけれども、支援をしてくださるボランティアの方たちの学びであるとか、自己充実感であるとか、それから、地域作りというところも視野に入れた施策の方向、主な取組という欄を、ぜひ増やしていただきたいというふうに思います。

安間教育長 ありがとうございます。

他に御意見はございませんか。

川島委員 私のほうからは、28ページなのですが、もし、以前に話があったら申し訳ないのですが、下のところの、将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合というところで、現状は小学生84%、中学生74%とあるのですが、これを小・中ともに100%にするとありますけれども、実際、例えば小学生の夢は、パイロットになりたいとかお医者さんになりたいとか、少し漠然とした夢になってくるかと思うので、それはそれで良いかと思うのです。それが、では中学生になった時に、そのままの同じ夢があるのかというと、また多分ちょっと違うと思うのです。実は私自身だとか、子どもたちを見ていても、それほど明確な夢を持っている子どもというのは、実際のところは少ないと思っているのですが、そういう夢がないことが何というか悪みたいなの、そのような状況になってしまうと、ちょっと子どもたちは萎縮してしまうのかなと思っていて、私も周りの子どもたちには、今は夢がなくなっちゃって、例えば、5年後には良い夢が、自分にふさわしい夢が持てる

かもしれない、実現できるかもしれないというような話を普段はしているのです。ですから、この段階で夢を100%持とうと言われてしまうと、何かちょっと、夢がない自分がすごく悪かったみたいなふうになってしまうと困るなと思うので、ちょっとこのところ、何かうまいというか、上手な表現があったらいいかなというような気はいたしました。

以上です。

安間教育長     ありがとうございます。

他に、いかがでしょうか。

柴田委員     最後の川島委員の御指摘はすごく重要だと思うのですが、将来の夢というと漠然としていて、夢というのは職業というふう子どもたちが捉えるのか、どういう生き方をしたいのかというふう捉えるのかで、また違った目安になってくると思いますので、夢というふう聞かないで、例えば、意識調査をする際には、調査をしないで、ものを使わないで、どういう生き方が良いですか、とか、また、現時点で具体的な将来なりたい職業がありますか、とか、ちょっと質問の仕方を変えることで、この数値というものが変わってくると思いますので、その辺を少し意識していただきたいというふうに思います。

安間教育長     ありがとうございます。

笠原委員     27ページ、3、健康なからだ・体力の育成のところなのですが、よく見れば分かることなのですが、この指標名に、運動をもっとやりたいと感じている生徒の割合というのがある、これが、目標値が今より上げるということなのですが、これ逆に、もっと運動をしたいというのは、まだ運動が足りていないと思う子たちみたいに、実は感じられて、それを増やすって変だなと思ったのですが、実は、スポーツへの関心があるかどうかという指標と、下に書いてはありますけれども、何かここをちょっと、ここに挙げる文言としては一般的に分かりやすい文言にさせていただいたほうがいいかと思ったのが1点。

それから実際に、運動に対しては、運動は苦手という子どもはいると思うのです。そうすると、運動したいかどうかよりも、運動に関心を持つということに、よく読み込めばそれは分かるのですが、もちろん書いてあるのですが、やはり、自分がしなくても本当に何らかの関わりをもとうと思うみたいな、そういうことも

含まれるような指標というか見方になっていくと、先ほど川島委員がおっしゃったようなことにも近いのですけれども、子どもたちがそうしなければいけないとか、苦手なのにやれないとか、そういう意識を余り持たないようにしてもらえると良いなと思いました。

安間教育長     ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

只今出た意見の中で、特に前半のほうの地域作りのことまでの4点くらいは文言を整理すれば何とかなるとお思いますので、そこはぜひ対応してください。

それと、後半で出てきた2つの指標の話、夢の話は非常に分かりやすかった。こういう聞き方だから、そういう話になってしまうので、自分とすると、こういう生き方をしたいというような理想の姿を持っていますかというような話ならば、道徳の時間で毎回やっていますよね。だから、そこで確固たるものができてくれば、これは増えていくと思う。将来何になりたいとか、どうのこうのとかいうと、それは川島委員のおっしゃるとおり難しい話になってしまうかもしれないけれども、だけれど、「僕はこんな恥ずかしいことはしたくないんだ」ということを、小学生、中学生の段階で持っているという、むしろそれは逆に大事なことです。そういうふうに観点を変えていくと、今の運動したいという話にしても、何か子どもたちに即した数字、なおかつ、学校教育の中で実現可能、指導可能なことが出るのではないかな。今のその指標については一回アンケートをどこで取るのかについては、もう一回考えて、もしアンケートが今年の中3はもう間に合わないから、改善できるのだとするのなら、今年の調査でなくても良いから、例えば、モデル的にどこかの学校でやってもらうとか、その数値を参考として載せるでも良いから、改善できるのだったら、そこは改善したほうが良いのではないかなと思いますので、ぜひ対応をして、それからパブリックコメントにという流れになれるように、ちょっと努力を進めてください。

冒頭に柴田委員からもありましたけれども、先日の中核市の5周年のシンポジウムで南多摩高校の高校生だったのですけれども、その高校生が、八王子はいろいろな施策をやるのだけれど、子どもたちの意見もぜひ聞いてもらいたいというようなこと、大変頼もしいことを言った。ちゃんと言える子がいるのだから、なるべく我々

も参加させてもらえれば、それだけにやりがいも出てくるのだという、そんなご発言があったのです。一斉で網羅して、小・中学校全部の子どもたちに見せて何らかの回収しようというその一網打尽方式で考えるからいけないのであって、ちゃんと意見をもって言える子というのは絶対いるわけですから、ぜひ、大変良いことだと思いますから、この記憶に関わることというのは今もそうだし、彼ら・彼女らが大人になった時にも関わる話でありますから、ぜひ、こんな記憶をしてもらいたいのだ、自分が高校を出たり大学へ行ったり就職したころに、こんな八王子市の環境であってほしいのだという思いについては、ぜひ聞いていただきたいです。良い取組だと思いますから、そちらのほう強力に意見を聞くような施策もこの後考えてもらいたい。そんな意見をとめておきます。

それでは、以上の協議を踏まえまして、事務を進めていただきたいと思います。

安間教育長     それでは、続きまして報告事項となります。

教育支援課から報告をお願いします。

山田教育支援課長     それでは、令和2年度（2020年度）八王子市中学校特別支援学級（知的障害・固定制）の抽選の実施について、御報告いたします。

詳細につきましては、田村課長補佐から御説明いたします。

田村教育支援課課長補佐     それでは、御報告のほうをさせていただきます。

資料のほうを御参照ください。令和2年度の中学校特別支援学級の入級については、11月1日に保護者を対象とした入学説明会を開催いたしました。そこで、希望状況の説明を行いまして、11月8日を期限として希望届の変更届、こちらの提出を締め切りまして集計を行いました。その結果、いずみの森小中学校（第三中学校）において、受け入れ予定者数14名に対して18名の入級希望者があったため、学校施設及び在籍する生徒の教育環境の充実の観点から、抽選を行うこととなりましたので、御報告させていただきます。

抽選日時は、令和元年12月11日（水）、午後1時から教育センターで行います。対象及び抽選除外者では、通知を行いまして当日は校長先生立ち会いのもと、職員が行います。また、結果につきましては、抽選終了後速やかにホームページに掲載し、当日来ることのできない保護者の方にも周知できるよう対応していきます。

その他の詳細につきましては、お手元の資料を御参照ください。

なお、令和2年度の特別支援学級の抽選実施校につきましては、小学校の特別支援学級も含め、いずみの森小中学校（第三中学校）1校のみとなります。

私からの報告は、以上となります。

安間教育長 只今、教育支援課からの報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

笠原委員 支援学級を希望されている方のほうが、受け入れ予定数より多かったということですが、ここで、抽選に外れてしまった方たちはどこか選ぶことができるのでしょうか。

田村教育支援課課長補佐 抽選に漏れた方につきましては、中学相談の過程の中で、第二希望の学校を全て聞き取りしておりますので、原則、第二希望の学校のほうに就学していただくという形になります。

安間教育長 他に御質疑ございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、本件を御報告として承らせていただきます。

○安間教育長 続きまして、スポーツ振興課から報告願います。

清水スポーツ振興課長 それでは、毎年12月に行われ今年5回目を迎える予定でした「T O K Y O八峰マウンテントレイル」の中止につきまして、御報告申し上げます。詳細につきましては、高橋課長補佐から説明させていただきます。

高橋スポーツ振興課課長補佐 それでは、まず初めに2の大会概要を説明させていただきます。

主催は、T O K Y O八峰マウンテントレイル実行委員会及び八王子市教育委員会で、開催は、令和元年12月22日（日）8時30分スタートを予定しておりました。（4）のコースにつきましては、今回選手の安全面を優先したコースに見直し、「夕やけ小やけふれあいの里」をスタートし、和田峠、小仏城山、三沢峠を通り、高尾山口の落合公園をゴールとする全長約30キロのコースで、スタートから和田峠までのコースを盆堀林道経由で行ってきたものを、醍醐林道経由に変更しまして、距離は約4キロの短縮、制限時間につきまして1時間半短縮して6時間30分いたしました。（8）の大会コンセプトとしましては、自然環境豊かな八王子市の魅

力を広く知ってもらい、アウトドアの聖地として地域の活性化と高尾陣馬自然公園を誰もが気持ちよく楽しむため、東京都が制定した自然公園利用ルールの周知と啓発としており、今大会に914名の申し込みがありました。

次に、大会の中止について説明いたします。3の報告内容でございますように、去る10月12日、本市に接近した台風第19号により、市内では山間部を中心に各地で被害が発生いたしました。また、本大会のコースである林道にも陥没や土砂崩れなどが発生しました。中止の決定までの大まかな経過としては、裏面の3の(1)でございますように、台風接近の1週間後となります10月19日、20日の2日間にわたりまして、実行委員会の委員が大会コースを歩き、被害状況を確認しました。被害の状況の一部につきましては、(2)のほうを御参照ください。翌21日に林道の管理者である東京都の関係機関等に被害の状況や復旧の見込みについて問い合わせたところ、まだ詳しい被害状況は把握できておらず、今後の復旧の見込みもまだ全く分からない状況という回答をいただきました。これらを踏まえまして、10月23日実行委員会及びスポーツ振興課で大会開催の可否について打ち合わせを行ったところ、大会コースの被害状況は予想を上回っており、開催は困難と判断し、10月25日に中止を決定したところであります。なお、中止の周知につきましては、市のホームページ、また、大会独自でもっているホームページのほうに掲載するほか、申込者全員に個別で中止の報告をメールにより送信いたしました。また、関係機関及び協賛企業につきましては、直接電話連絡をして報告をするほか、文書により改めて中止をお知らせいたしました。

次に、3の(3)大会参加費の取り扱いについてですが、申し込みいただいた方からは、既に参加費8,000円をお預かりしているため、お預かりしている大会参加費の今後の取り扱いについても実行委員会で検討いたしました。申し込みにあたっての注意事項の中では、「気象状況や天災及びその他の理由で大会競技が中止となった場合、参加申込金は返金されません。」としておりますが、開催予定日までの期間が相当あり、現時点で今大会に係る経費をほとんど支出していなかったため、今回は返金に必要な手数料等を除き原則返金することといたしました。なお、実行委員会では大会コースになっている恩方地区や浅川地区の被害が特に大きいことから、賛同いただける方のみ、参加費用を義援金という形で地域の復興に役立て



ていただくということになりました。申込者の方に返金または義援金の意思確認をする方法としましては、(3)アにございますように、申込者全員に参加費を返金、または義援金とするかの確認をメールにより行い、返金については、イのとおり普通為替の簡易書留による郵送、義援金につきましては、ウにあります市で独自で受け付けをしている「令和元年台風第19号災害八王子市義援金」へ充てることといたしました。返金につきましては、ネットエントリーによる手数料、普通為替や郵送に係る経費を除いた額7,000円を返金いたします。なお、申込者914名のうち、211名の方に義援金に賛同いただき、義援金の額は実行委員会からの支払いも合わせて、約170万円を予定しております。最後にメールによる確認の際には、多くの方から被害に遭われた地域への御見舞い、また、次回開催への期待のコメントを頂戴いたしました。

説明は以上で終わります。

安間教育長 只今報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

私から1点、この義援金の取り扱いなのですが、実行委員会から台風第19号災害八王子市義援金という大きな枠の中に入れてしまうのではなくて、せっかく思いが詰まっている義援金ですから、この高尾陣馬地域の復興に充てるというのは用途を限定していくような議論は出ましたか。

高橋スポーツ振興課課長補佐 基本的には、実行委員会のほうでもやはり浅川地区に充てたいという思いが強いことですので、その辺については、今後もお話をしながら、また、義援金を担当している部署も調整して進めていきたいと考えております。

安間教育長 義援金として希望していただいた方には、報告は必要だと思いますよ。こんなふうに義援金を使わせていただいて、こんなふうに直りました。また、来年以降復興するために、こんなふうに役に立ちましたというのを、ぜひ報告してあげてください。

高橋スポーツ振興課課長補佐 市のほうでも、独自のホームページ等がありますので、その辺は周知を徹底していきたいと思います。

安間教育長 いえ、私が言ったのは、大きく広くではなくて、特に義援金として寄付していただいた方には、個別にこんなふうに役立てましたと、やはり報告をしたほ

うが、私は丁寧であるし皆様方も喜ぶのではないかと思いますので、検討してください。

清水スポーツ振興課長 教育長がおっしゃるように義援金に御賛同いただいた皆様も含め、今回の大会に参加表明していただいた皆様個々に、内容につきましては、報告をするようにしております。

安間教育長 ぜひ、そうしてください。よろしゅうございますか。

それでは、報告として承らせていただきます。

○安間教育長 続きまして、図書館部から報告をお願いします。

新納生涯学習センター図書館長 10月27日から11月9日までの秋の読書週間と、10月27日はちおうじ読書の日になみ、図書館まつりを実施しましたので、その結果につきまして、生涯学習センター図書館主査の藤原から御報告させていただきます。

藤原生涯学習センター図書館主査 報告事項資料に沿って説明いたします。

市民の方々に、本に親しみ図書館に関心を持っていただくこと、そして、図書館に関連した活動を市内で行っている団体の発表や紹介をする機会とするため、図書館まつりを実施いたしました。期間は10月1日から31日まで、開催場所は中央・生涯学習センター・南大沢・川口図書館の4館で開催いたしました。

3の内容についてです。イベントの(1)共通テーマ展示ですが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで、あとおよそ8か月ほどです。今年度は「世界の中の東京 東京の中の世界」・「東京でのおもてなし～56年ぶりの夢～」をテーマに、開催地である東京や世界各国の文化、グルメなどを紹介する本を展示・貸し出しをいたしました。

(2)の秋の朗読会は、10月19日(土)中央図書館3階の視聴覚ホールにて、八王子朗読の会「灯」の会員の方々が、芥川龍之介や山本一力など5つの作品を1人30分、5人の朗読者で朗読いたしました。会場は、ほぼ満席となる58名の方々にお聴きいただきました。

(3)図書・雑誌のリサイクルについては、10月25日から27日までの間に、中央・生涯学習センター、南大沢、川口図書館で実施し、2,405名の来場があ

りました。合計 1 万 7 , 6 9 4 冊の古くなった図書・雑誌を無料で配布し、用意した約 2 万 5 , 0 0 0 冊のうち 7 割程度がこのリサイクルで配布されました。

( 4 ) 図書館いろいろ体験でございますが、対面朗読や録音図書、点字図書を作成されている団体や、図書館の資料を使って地域の歴史・文化などを自由なテーマで研究されている方々の、日ごろの活動成果を展示・発表しました。また、おはなし会や工作会、手づくり絵本体験などを開催し、延べ 3 4 4 名の方に御来場いただきました。

( 5 ) ビブリオバトルについてですが、発表者 5 名で子どもに読んでほしいお薦めの本について紹介し合い、発表者も含めた参加者 5 8 名で、どの本が読みたいかを楽しく話しながら投票で選びました。

最後に、図書館まつり全体を通し、開催期間中に延べ 2 , 8 0 0 名を超える参加があり、多くの市民に本に親しみ図書館に関心を持っていただく良い機会となりました。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今説明が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

他に何か報告する事項とかございますか。

設楽学校教育部長 教職員課から報告がございます。

安間教育長 それでは、教職員課から報告願います。

溝部教職員課長 それでは、1 件報告させていただきます。八王子市立学校校長の職務代理者等の報告についてでございます。

八王子市立城山中学校におきまして、校長が療養休暇取得により不在となるため、八王子市立学校の管理運営に関する規則第 7 条第 6 項の規定に基づく、同校副校長が校長の職務を代理する旨の報告がありました。期間については、当分の間とさせていただきます。なお、療養休暇等の詳細につきましては、個人情報に関することとなりますので、この場での説明を控えさせていただきます。

報告は以上になります。

安間教育長　　只今報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますね。

それでは、協議事項「成年年齢引き下げ後の成人式の実施について」は、意思形成過程のために、非公開で協議をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　これで定例会の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。よろしゅうございますか。

それではここで、暫時休憩にいたします。

【午前 10 時 37 分閉会】